

# 「農」を生きかして環境首都へ 安城アグリライフ構想を策定

アグリライフⅡ「農」のある暮らしの普及・促進を通して、農業の持続的発展と優良農地の保全を図ることを目的とした「安城アグリライフ構想」を、本紙1月15日号で募集した意見を踏まえて策定しました。

■基本理念  
市民が「農」を身近に感じて、「農」を楽しむこと

■推進期間  
2008年度から10年間

■基本方針  
●知る、考える 市民一人ひとりが「食」と「農」を体験して学ぶ

●育てる 日ごろから「農」を楽しむことのできる人づくり  
●ふれあい・交流 「農」を介した市民の身近なふれあいと交流促進

●つなぐ 次世代へ継承するための「農」に満ちた環境づくり  
■基本的な施策  
●「農」を知り「食」を学ぶ「アグリライフ」の普及と「食」「農」の体験

①安城アグリライフ構想の情報発信

●ホームページ「市民楽農倶楽部」の開設

②「食」と「農」にふれる機会の創出

●アン・ジョー米米フェスティバル

●市民活動団体などによる農業体験事業

●子どもの食農学習

●「農」体験ツアー（アグリツーリズム・バス）

●「水のかんきょう楽校」プログラム

●県立安城農林高等学校における学校開放講座

③「食」と「農」への理解促進

●「楽農人」の認定

●楽農リーダーの出前講座

●「農」を楽しむ人づくり「アグリライフ」を支える人づくりのための拠点を創設

①「楽農人」の育成

●栽培技術研修「楽農人入門コース」「楽農人実践コース」

●楽農リーダー養成講座

●楽農リーダー登録制度

③「農」を応援する仕組みづくり

●援農サポーター制度

●「農」を介した交流促進「地域分散型の市民農園の拡充を支援」

①身近な市民農園の整備促進

●市民農園の開設・運営支援

●多様な形態の市民農園の展開

②市民と農業者の交流促進

●地域交流事業の開催

③市民農園の持続的な事業展開

●市民農園運営組織のネットワーク化

●安城アグリライフ構想推進拠点の整備

●（仮）食農サポートセンターの整備



問い合わせ▼農務課

# 加賀市・砺波市と 交流する団体を募集

石川県加賀市・富山県砺波市と災害時相互応援協定を結んだことを契機に、普段からの市民団体などの交流を推進するため、国内交流事業費補助金交付要綱を定めました。

●対象 市内に住所を有する5人以上で構成され、かつ規約などを有し、市内で活動している団体

●対象事業 加賀市・砺波市が主催または共催する交流企画などに参加する事業

●補助額 交通費などの経費の半額（上限10万円）

●申し込み 団体名、会員名簿、活動内容の分かるもののほか、交流事業の計画書および予算書（様式は自由）を5月15日（月）～6月16日（月）までに市民活動課へ

※提出された書類などを審査し、6月末までに結果を通知します。

問い合わせ▼  
市民活動課



# 本人確認を徹底します

他人が本人になりすまして住民票や戸籍謄抄本などを不正に取得することを防止するため、5月1日（日）から窓口での本人確認書類がさらに厳しくなります。ご協力をお願いします。

●場所 市民課、南部・桜井支所、北部出張所  
●窓口に来た人の本人確認 次の①②のいずれか

①運転免許証、旅券、写真付き住民基本台帳カードなど、顔写真付き官公庁発行の本人確認ができるもののうち1点

②顔写真無しの場合、本人確認書類（健康保険証、年金手帳、各種医療証など）のうち2点

●本人または同じ世帯の親族が請求する場合 前記本人確認のみ  
●別の世帯の親族が申請する場合 前記本人確認と委任状  
※住所が同じでも、住民票上で別世帯の場合を含みます。



●業者など第三者から請求する場合 前記本人確認と委任状、または請求理由の分かるもの（契約書、債権確認できるものなど）  
※請求する住民票の内容によっては、委任者の身分証明書が必要になる場合があります。

問い合わせ▼市民課

# 該当する人は5月中に申請を 児童手当の手続きのご案内

次の①～③に該当し、対象となる人は、5月中に手続きをしてください。

①出産・転入後まだ手続きをしていない人  
②前年に所得制限で支給対象とならなかった人  
③退職後、厚生年金に再加入した人

●対象 小学校6年生までの児童を養育し、平成19年分の

所得が制限額未満の人（左表参照）  
※公務員の人は勤務先で問い合わせください。

●手当月額 3歳未満↓一律月額1万円、3歳以上↓第1子・第2子/月額5千円、第3子以降/月額1万円

●支給方法 申請の翌月分から対象となり、支払いは年3回（2月・6月・10月）まとめて指定の口座へ振り込み

●持ち物  
①認め印  
②養育者名義の振込口座の分かるもの（ゆうちょ銀行を除く）  
③平成20年度児童手当所得証明書（平成20年1月2日以降に転入した人のみ）  
④健康保険証

●該当するか確認  
■給与所得のみの源泉徴収票の

# 所得制限額表

主たる生計者の所得と現在の加入年金の状況で判断してください。

扶養親族数※	【児童手当】	【特例給付】
	国民年金・厚生年金・共済年金加入の人、年金未加入の人	厚生年金・共済年金加入の人
0人	4,680,000円(未満)	4,680,000円(以上)～5,400,000円(未満)
1人	5,060,000円(未満)	5,060,000円(以上)～5,780,000円(未満)
2人	5,440,000円(未満)	5,440,000円(以上)～6,160,000円(未満)
3人以上	1人増すごとに38万円加算	1人増すごとに38万円加算

※扶養親族数は、控除対象配偶者を含みます。社会保険料控除8万円は加算済みです。

# 市保健センターからのお知らせ



麻しん風しん予防接種

はしかの予防接種は、1回では免疫がつかなかったり、時間の経過とともに免疫効果が薄れてしまったりすることもあります。このため、1回しか接種の機会がなかった次の人を対象に予防接種を行います。

- 対象 ①中学1年生 ②高校3年生に相当する年齢の人 ※①には6月、②には5月に個別通知します。
- とき 平成20年4月から5年間
- ※平成20年度は、①平成7年4月2日～翌年4月1日生まれの人、②平成2年4月2日～翌年4月1日生まれの人です。

- 種類 麻しん風しん混合
- その他 通知前に接種を希望する人は市保健センターへ

- 「こんにちは赤ちゃん訪問」 7月から、1人目の赤ちゃんは全員を対象、2人目以降は希望に応じて、看護師などが自宅を訪問します。
- 内容 乳児の体重測定、成長・発達の確認、子育てに関する悩みや心配事の相談



- 対象 5月1日以降に生まれた乳児
- その他 出生届を出した人には個別通知します。また、訪問する際には事前に電話で連絡します。

- 親子栄養スクール
- とき 6月2日(月)午前9時30分～午後1時(受け付けは、午前9時15分～9時30分)
- ところ 市保健センター
- 内容 体を使って食を学習、親子で調理実習 献立▼三色おにぎり、きのこのみそ汁、ほうれん草のごま和え、かつおの香味焼き
- 対象 3歳児健診済みで就学前の子とその保護者
- 定員 12組程度(先着順)
- 受講料 1人400円(親子で800円)
- 持ち物 エプロン、手ふきタオル、筆記用具、調理室で使用する子どもの上履き
- 申し込み 5月7日(水)～26日(土)(土を除く)午前8時30分～午後5時15分に市保健センターへ

- マタニティクッキング
- とき 6月11日(水)午前9時30分～午後1時(受け付けは、午前9時15分～9時30分)
- ところ 市保健センター
- 内容 栄養バランスのとれた食事、貧血予防食を学ぶ講義と調理実習 献立▼雑穀ごはん、なまり節と小松菜のごま・葱風味、枝豆とひじきのサラダ風、切干大根と木耳の炒り和え、黒豆茶、きな粉豆腐(12月)
- 対象 妊婦(出生予定月8月～12月)
- ※パパの参加も可。
- 定員 24人(先着順)
- 受講料 400円
- 持ち物 母子健康手帳、エプロンまたはかっぽろ着、手ふきタオル、筆記用具、みそ汁100cc(塩分濃度測定希望者のみ)
- 申し込み 5月7日(水)～6月4日(水)(土を除く)午前8時30分～午後5時15分に市保健センターへ

■お問い合わせ▼  
市保健センター  
(☎)76-1133

# 春の行政相談週間

5月19日(月)～25日(日)は、「春の行政相談週間」です。

保険・年金、国税、登記、消費者保護、国の行政機関の窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望がございましたら、気軽に相談ください。秘密は厳守します。

- 市の行政相談(5月)
- とき 5月20日(火)午前9時～午後3時
- ところ 市役所北庁舎1階相談室
- 行政相談員 (敬称略) 大見智子(新明町) ☎76-3322、高見加代子(今本町) ☎98-0801、黒柳一明(小川町) ☎99-1488
- 常設相談窓口
- 中部管区行政評価局首席行政相談官室 ☎062-972-7416 / FAX ☎972-7419 / ホームページ: <http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu.htm> / メール(行政苦情10番) 110cyb32@soumu.go.jp
- 行政苦情10番 ☎0570-090110
- 名古屋総合行政相談所 ☎052-961-4522

# 朝夫が行く⑤

## ごみ授業

2月、南部小と梨の里小の4年生に「ごみ授業」をしました。1時間目は「安城ごみクイズ」とスライドで「ごみ」の現状について学び、2時間目は「ごみ」の実物を使った「分別ゲーム」です。みんな真剣に取り組んでくれました。その後、うれしい「感想文」が届きました。その一部をご紹介します。

### 【南部小】

- 今はもう「ミ博士」になった気分です。(木之下友紀さん)
- うめたて場はあと25年くらいしかもたないということをしんげんにきいて、未来の安城はどうなってしまうんだろうと心配になりました。(羽床美祈さん)
- ぼくは「やばい」と感じました。(伊吹響くん)
- おかしな袋とかも、プラスチックというのをしっているのにもかかわらず、もえるごみ袋にいれている時もあったけど、今ではちゃんと分けてしています。(是枝日奈子さん)

- ごみはリサイクルしてまた新しくなるので、私はすごいなあと思いました。(石川法子さん)
- 家の人に言うてみたら「ぶーん。ぶんべつねー。やってみるか。」と言う反応をしました。(田坂陸くん)
- 庭の土をほって中に生ごみを入れて、自然に土に変わって生ごみはすごいと思えました。(小野内かなみさん)
- かんそう生ごみが野菜と違うかんできるなんて思いました。(南谷良くん)
- ぼくは、まだ使える物ばかりだけ使って、どうしてか捨てなければならぬ物だけ捨てるといふことに気づきました。(河合奏太くん)
- お母さんは「すごいねー、これからはスーパーのときとかはエコバッグにしようね」といいました!(堀優菜さん)
- 教えてくれたことのほとんどがぼくたちのこれからの生活に関係しています。(武井将司くん)

### 【梨の里小】

- ごみを20%へらそうとしてるのをはじめてしりました。(森みつとくくん)
- 30%でもできると思います。(荒木ちかとくん)
- ぼくは前までめんどうくさかったけど、やったあとは安城のかんきょうのためなんだなと思えました。(鈴木智也くん)
- 紙はもえるごみにせず、資源回収しゅうに出すことにしました。でも、もえるごみで出さなければならぬ紙があるなんて知りませんでした。(下川茜さん)
- なぜ伝票が「もえる」「燃やさない」の紙がわかってわかったのかもしつかり聞いてわかりました。「カーボン紙」がついているからいけないそうです。(岡本尚子さん)
- きちんとしたところにごみを出さなければ、回収しゅうの人たちがごまることを知りませんでした。(久世敏之くん)
- 今日の授業は自分の未来になったと思いました。(鈴木莉紗さん)
- 「リフユース」「リデュース」「リユース」「リサイクル」は一生わすれませぬ。(野邊綾花さん)
- できればおとなまでずっと「リ」をしていきたいです。(野崎大平くん)
- 私は私なりに、広告のうらやテストのうらなどでおえかきをしたり、ティッシュもおだ使いしないのに、ごみはへ



るどころかかえっていることを知り、少しがっかりしました。なぜが「燃やさない」の紙の中、「燃やさない」の紙が

- 地球温暖化とごみ、この二つの問題、ちがうようにしています。物を大切に使うは、両方の問題もかいつでできます。ぼくはこれから、この二つの問題をかいつしたいと思っています。(山口いずみくん)

未来の安城市への「希望」と「責任」を感じた「ごみ授業」でした。(以上)

副市長(環境政策担当) 山田 朝夫

# 植樹祭の根羽村

森の役割や、森を守る大切さを体験するために根羽村の植樹祭に参加しませんか。

- とき 6月7日(土)午前8時～午後5時予定 ※植樹祭は午前10時。
- ところ 長野県根羽村・ネバーランド
- 内容 根羽村植樹祭に参加(往復、市の大型バスを利用)
- 対象 小学生以上(小中学生は保護者同伴)
- 定員 2人1組、20組 ※応募多数の場合は抽せん。
- その他 昼食などはご持参ください。
- 申し込み 5月7日(水)～15日(火)まで(土)を除く(の)午前8時30分～午後5時15分に電話で財政課へ

